

CMAC 会議(2020年3月)出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 シニアアナリスト
 公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト/公認会計士
 企業会計基準委員会 IFRS 適用課題対応専門委員会等の専門委員
 IASB 資本市場諮問委員会委員

おおたき こうえい
大瀧 晃栄

I. はじめに

2020年3月26日、ロンドンにて国際会計基準審議会(IASB)の資本市場諮問委員会(Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。)が開催された。CMACは、世界各国の財務諸表利用者の意見をIASBに対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。CMACの会議は年3回ロンドンで開催されるが、そのうち1回は世界作成者フォーラム(Global Preparers' Forum、以下「GPF」という。)¹との共同開催である。

筆者は、熊谷五郎氏の後任として2020年1月よりCMACの委員となった。同日付で私を含め、カナダ、スイス、インド及び英国の財務諸表利用者5名が新たに選任され、CMACの委員は総勢17名となった。任期は1期3年で、2期6年まで在任が可能である。

2020年3月に開催されたCMAC会議は、筆者が委員として初めての参加となった。しかし、今回は新型コロナウイルスにより各国で緊急事態宣言が発令される中での開催となったため、参加者全員がビデオもしくは電話による参加となった。

今回のCMAC会議の議題は、図表1のとおりである。

図表1 2020年3月26日開催CMAC議事一覧²

番号	時間 (GMT)	議 事
1	10:00-10:05	新任メンバーの紹介
2	10:05-11:35	基本財務諸表：公開草案「全般的な表示及び開示」
3	11:40-12:40	資本の特徴を有する金融商品
4	12:55-13:25	金利指標改革と財務報告への影響
5	13:25-14:25	経営者による説明
6	14:30-15:00	非公開セッション (CMAC Policy)

出所：IASB

1 GPFは、財務諸表作成者の意見をIASBに対して定期的にインプットする組織であり、CMACとは対をなしている。CMAC同様、年3回開催される。

2 当日使用された資料及び議論の様子は、以下で閲覧、視聴が可能である。
<https://www.ifrs.org/groups/capital-markets-advisory-committee/#meetings>

Ⅱ. 2020年3月開催CMAC会議の 議事概要

1. 基本財務諸表：公開草案「全般的な表示及び開示」

【背景と主な論点】

IASBは2019年12月に公開草案「全般的な表示及び開示」を公表した。本公開草案は、利害関係者（財務諸表利用者）からの強い要望に対応するため、基本財務諸表プロジェクトの一部として開発された。本公開草案は、財務報告におけるより良いコミュニケーションのための提案を含んでおり、業績に関する情報及び純損益計算書に焦点を当てている。また、キャッシュフロー計算書及び財政状態計算書の限定的な提案も含んでいる。コメント期限は2020年6月末を予定していたが、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ2020年9月末までに変更された。

本公開草案における主な提案は、純損益計算書の構成（小計及び区分）及び注記内容である。純損益計算書においては、営業区分、投資区分及び財務区分の構成とすること、持分法投資損益を不可分か否かに区分して表示することとし、小計（区分利益）として新たに「営業損益」「営業損益並びに不可分の関連会社及び共同支配企業から生じる収益及び費用」「財務及び法人所得税前純損益」を表示することが提案されている。また、退職給付費用のうち年金負債及び引当金に係る割引の巻き戻し（いわゆる利息費用）を財務費用として表示することも提案されている。一方、純損益計算書の注記においては、経営者業績指標（MPM：Management Performance Measures、以下、「MPM」という。）や通例でない項目の追加開示が提案されている。

【CMACでの議論】

まずIASBスタッフより本公開草案の概要の説明があり、①純損益計算書の小計と区分、②分解表示、③MPM、④キャッシュフロー計算書の4つのサブテーマごとに討議が行われた。

①純損益計算書の小計と区分については、ほとんどのメンバーが提案を歓迎している。しかし、個々の論点については様々な意見が聞かれた。持分法投資損益を不可分か否かに区分することについては、その有用性に複数のメンバーから疑問が呈され、一部のメンバーからは、このような区分や小計「営業損益並びに不可分の関連会社及び共同支配企業から生じる収益及び費用」は分析上利用しないだろうとのコメントがあった他、企業は「不可分でない」に区分することを避けるのではないかと懸念も示された。

②分解表示については、多くのメンバーが機能別で純損益計算書を作成した際に、注記に性質別内訳を開示する提案を歓迎した。性質別の情報は、純損益計算書でも表示されるべきとのコメントがある一方、注記開示で十分であるとのコメントもあった。また、通例でない項目については、多くのメンバーが限定的な定義は有用であるとコメントした。さらに、筆者を含む2人のメンバーが営業利益に通例でない項目を含めるべきではないとコメントした。

③MPMについては、ほとんどのメンバーがMPMに関する提案に同意した。あるメンバーは、フリーキャッシュフロー等もMPMとして検討すべきとの意見があった。また、あるメンバーからMPMがどのように監査できるのかとの質問があり、それに対してスタッフは、一部の監査人からのフィードバックでは、MPMは監査可能であることを示唆していると回答した。

④キャッシュフロー計算書については、メンバー間で意見が分かれ、2人のメンバーは米国

基準との整合性より、受取利息、支払利息及び受取配当金は、営業キャッシュフローに区分すべきであるとコメントした。また、あるメンバーは、利息と配当については、利用者が再分類しやすいように少なくともキャッシュフロー計算書に表示すべきであるとコメントした。

【次のステップ】

今回のGPFとの合同開示において、公開草案「全般的な表示及び開示」について引き続き議論する。なお、今回の合同会議は2020年6月を予定していたが、秋以降に延期することになった。

2. 資本の特徴を有する金融商品

【背景と主な論点】

IASBは2018年6月にディスカッションペーパー「資本の特徴を有する金融商品」を公表した。現在は、その中で提案された注記開示において、以下の3つの項目に関する改善案が議論されている。今回のCMAC会議ではこれら項目について討議が行われた。

- ① 清算時における金融負債及び資本性金融商品の優先順位
- ② 普通株式の潜在的な希薄化
- ③ 発行された金融商品の契約条件

【CMACでの議論】

①清算時における金融負債と資本性金融商品の優先順位に関する改善案に、メンバーは概ね同意した。連結財務諸表で開示されている金額との調整を条件に、親会社と重要な子会社ごとの金融負債及び資本性金融商品の優先順位を開示することを支持した。

②普通株式の潜在的な希薄化に関する改善案

に同意するメンバーもいたが、筆者は、期首・期末の調整表は希薄化の可能性を評価するのに有用であり、その作成が困難である場合には、少なくとも期中の重要な変動について説明する必要がある旨を提案した。

③発行された金融商品の契約条件に関する改善案に、メンバーは概ね同意した。その他メンバーからは、繰上げ返済条件、負債に関するコベナンツや偶発的な対価等の開示が提案された。

【次のステップ】

IASBはCMACやその他財務諸表利用者からのフィードバックを金融商品の開示に関する審議に反映する予定である。

3. 金利指標改革と財務報告への影響

【背景と目的】

IASBは2020年4月に公開草案「金利指標改革—フェーズ2」を公表する予定である³。これに先立ちCMACメンバーからの予備的な意見を得るために討議が行われた。

【CMACでの議論】

メンバーは、開示に関する提案に概ね同意した。2名のメンバーから既存の金利指標と代替する金利指標が異なると予想される場合、「経済的に等価」という概念が実際どのように適用されるのか質問があった。これに対してSue Lloyd副議長は、既存の金利指標と代替的な指標金利との間のベースス差異を補償するための固定スプレッドを追加することによって、「経済的に等価」を実現できることが期待されると述べた。しかし、IASBは契約当事者間で追加の契約条件の変更が交渉される可能性を指

3 IASBは2020年4月9日に公開草案「金利指標改革—フェーズ2」を公表した。コメント期限は2020年5月25日まで。

摘している。金利指標改革で提案されていない条件変更等については、既存の IFRS 基準によって会計処理することになる。メンバーは、金利指標改革で要求される条件をどのように満たしたかに関する情報が重要であると強調した。テクニカルスタッフの一人は、今回の提案は、財務諸表利用者が金利の移行に関する進捗状況を理解できるような情報を提供することが目的であると述べた。

【次のステップ】

公開草案「金利指標改革—フェーズ2」に関するフィードバック分析の一環として、CMAC メンバーの予備的な意見を検討する予定である。IASB は 2020 年第 3 四半期までに最終修正案を公表することを目指している。

4. 経営者による説明

【背景と目的】

IASB は IFRS 実務記述書第 1 号「経営者による説明」の改訂作業を進めている。経営者による説明 (Management Commentary、以下「MC」という。) は、報告財務諸表の範囲には含まれず (いわゆる「非財務セクション」において) 財務報告の主要な利用者に対して、財務諸表の背景及び財務諸表に対する追加的な分析を提供する説明的情報という位置づけである。今回の改訂において、MC に含まれる各内容領域における開示目的を明確に設定し、個別の開示目的が達成できるようガイダンスを提供することが検討されている。今回の CMAC 会議では、各内容領域における開示目的と利用者の情報ニーズに関するスタッフ提案について討議が行われた。

【CMAC での議論】

スタッフから①事業モデル、②諸資源及び諸関係、③戦略、④事業環境、⑤リスク、⑥業

績、状態及び進展のそれぞれについての開示目的等について説明があり、その後討議を行った。まず、開示目的及びガイダンスに関する全体的なアプローチについて、複数のメンバーから開示目的を導入することを支持するコメントがあった。また、MC と関連する財務諸表との一貫性が重要性であることや、MC はポジティブな情報に焦点が当たることが多いので、バランスの取れた記載が求められるといったコメントがあった。ESG については、複数のメンバーから具体的な指針を示すべきではないとのコメントがあった。利害関係者にとって ESG が何を意味するのかの理解が異なり、焦点が定まらなくなる懸念も示された。筆者は、ガバナンス情報は事業モデルや戦略とリンクし、業績に影響を与えるため、MC に含めるべきであるとコメントした。

①から⑥の各内容においては、CMAC メンバーからは、サプライチェーンに関する情報が必要であること、戦略として資本構成や株主還元等に関する情報が必要であること、事業環境は企業の事業モデルを理解するうえでの出発点となること、リスク情報には潜在的な影響の大きさと発生可能性に関する情報が必要である等のコメントがなされた。

【次のステップ】

次の IASB 会議に向けて、CMAC からのフィードバックを検討する予定である。

Ⅲ. おわりに

今回の CMAC 会議で取り扱った議題の中でも公開草案「全般的な表示及び開示」は、財務諸表利用者にとって関心の高いテーマである。特に営業利益の表示については、筆者を含む多くの財務諸表利用者が切望していた改善点であ

り、本公開草案で提案されたことには大いに歓迎している。しかし、本公開草案で示された提案には財務諸表利用者にとって同意できない提案も含まれており、日本の投資家を代表して意見を述べていきたい。また、次回のCMAC会議では、本公開草案が引き続き検討されるだけ

でなく、2020年3月に公表されたディスカッションペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」についても議論がなされるだろう⁴。こちらも日本の財務諸表利用者にとって関心の高いテーマであるため、しっかりと取り組んでいきたい。

4 IASBは2020年3月9日にディスカッションペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」を公表した。主たる内容は、取得に関する開示の改善及びのれんの会計処理である。コメント期限は2020年12月末まで。